

保護者各位

つつじが丘認定こども園
つつじが丘ナーサリー

緊急事態宣言発令における園の対応について

日頃より当園の運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、現在、埼玉県において新型コロナウイルス感染者の爆発的な増加への懸念により国より「緊急事態宣言」が発令されました。感染拡大を防止するため、園では下記の対応をいたします。子ども達や保護者の皆さまだけでなく、私たち職員も命に係わることでございますので、できる限り登園を控えていただきたく、ご協力をお願いいたします。

記

● 1号

・5月6日まで休園です。

※ お仕事等やむを得ない場合のみお預かりいたします。

※ 4月のお預かりは、キャンセルされる場合はご連絡ください。

※ 緊急事態ですので、出来る限りのご協力をお願いいたします。

※ 預かり料金：5月6日までは平常保育（8時半～14時）前後に料金が発生します。

5月7日から22日までは半日保育（8時半～11時）前後に料金が発生します。

それ以降は今まで通りです。

※ 食費は実費いただきます。請求は5月になります。

※ バスは5月7日から運行します。

・新2号の預かり保育償還払いはお手数おかけいたしますが、4月17日までに園にお持ちいただくか、郵送でお願いします。

● 2号、3号

・平常保育になりますが、緊急事態ですので、出来る限りのご協力をお願いいたします。

● 全体共通

・行事について

【中止】親子で森のこどもえん(春)、こどもの日の集い、さつまいもつるさし、ありがとうフェスタ、保育参加・試食会

【延期】保護者面談、内科検診、歯科検診、交通安全指導

※ その他の行事につきましても中止・延期等変更の可能性がございます

・登降園システム（バステル）、バスロケーション・連絡帳・出欠連絡等（ハグモー）の登録用紙を配布させていただきました。お時間のある時にご登録をお願いいたします。バスロケーションは5月から利用可能、その他は本格的に始動するときはまたご連絡いたします。連絡帳・出欠連絡は今まで通りでお願いいたします。

・課外（英語、音楽、体育、サッカー）については、4月は中止、5月7日から再開です。 以上